Zennoh-akita agriculture+reform
Za・あぐりふぉーむ
2026.2.5
Vol.72
バックナンバーはコチラ←

営農支援情報

令和８年度の水稲生産技術対策について

令和７年は、令和５・６年に続き夏期高温年となり、水稲の幼穂形成期以降は生育が前進しました。作物統計調査の作況単収指数は１０３となり、県地域振興局の水稲定点調査によると平年並を上回る作柄でしたが、穂数が少なく、１穂当たりの籾数の多い収量構成でした。

そのため、稲体の栄養状態や登熟期間の気象などの条件を欠いた場合には令和４年並みの作柄不良に陥る可能性もありました。圃場単位では収量差が大きく、一作期の中でも異常高温や少雨、大雨、日照不足、強風など目まぐるしく変化する気象が頻出していることから、作柄の安定化につながる栽培管理の再点検が求められています。強い稲づくりと県産米の食味や品質の一層の向上と安定化を図るため、次のような技術対策を重点に営農を展開していく必要があります。

田植え：５／２０（農）城野岡

１．気象変動リスクを軽減する総合的な土づくり

夏期高温年が続いている昨今、高温に対する生産基盤として、土づくりに改めて取り組む必要があります。高品質・良食味米を安定的に生産するための圃場条件は、排水性の向上、土壌養分の均一化、地力の増強や耕深の確保が挙げられます。これらにより根を健全に保ち、根域を深く拡大させ、生育途中の急激な葉色の低下や生育の停滞を防ぎ、登熟後半まで根の養水分吸収能力や光合成能力を高く持続させることが期待できます。

１）排水性を向上させるためには、暗渠・補助暗渠の施工によって透水性を図ります。排水不良田では、溝切り・明渠の施工等で表面排水を図ります。

２）近年、耕深は浅くなる傾向にあり、少なくとも１５ｃｍは確保するようにします。ただし、深耕によって下層の養分の少ない土が混入したり、深耕に伴う適切な肥培管理を行う必要があるため、耕深は一挙に行わず、年数をかけて徐々に深くします。

３）定期的に土壌診断を行い、診断結果に基づき、資材の施用を見直し、必要な量の堆肥や土壌改良資材、化学肥料を施用し、バランスの良い土壌養分の維持と適切な肥培管理を行います。

４）白未熟粒の発生で著しく品質低下した令和５年でも、土壌ケイ酸含量が高い圃場では品質低下は抑えられていることから、高温対策のためケイ酸資材を積極的に施用します。

２．適期の田植えと栽植密度の適正化

田植えは、あきたこまち中苗の場合、県北（鷹巣）は５月１５～２０日頃、中央（秋田）と県南（横手）は５月２０～２５日頃を目安に行います。また、田植え時期に加え、地域にあった品種の選定も重要です。

極端な早植えや遅植えは、低温による初期生育の遅延や出穂期の早期化による高温登熟など、その後の気象経過により作柄や品質に大きく影響するため、ハウス内の気温や潅水等に留意して健苗育成に努め、適期に田植えを行います。また、適正な種子予措を行うためにも、浸種の水温確保が難しい早植えを避け、計画的な作業に努めます。

近年の栽植密度は低下傾向にあり、栽植密度の低下はその後の茎数確保（穂数確保）に大きな影響を与え、作柄や品質・食味の低下も懸念されることから、品種特性を踏まえ、㎡当たり２１～２２株（７０株／坪）を基本として、１株当たりのかき取りは３～４本を目安に実施します。

田植え：5/5 （農）いりあいファーム滝の頭

３．水管理による適正な生育量の確保

圃場の水管理は安定した作柄を確保するため重要な技術です。特に初期生育の良否は、その後の生育量や出穂時期・収量まで影響します。このため、活着後は温暖な日に浅水、寒い日に深水とすることで水温や地温を高め、初期生育の確保に努めます。中干しの開始時期は、中苗のあきたこまちでは６号１次分げつが発生した時であり、中干しは遅れずに実施し、充実した有効茎の確保を図ります。中干し期間は７～１０日位とし、田面に亀裂が１～２ｃｍ入り足跡が付く程度とします。過度の中干しは根を傷め、稲体の衰弱につながる等の悪影響があるので注意します。幼穂形成期から減数分裂期頃は稲が低温に弱いため、この時期に日平均気温２０℃以下や最低気温１７℃以下の低温が予想される場合は深水管理とします。出穂後１０日間は、湛水状態にして水を切らさないようにします。また、高温が続き田面水温が高くなる期間やフェーン現象等の乾燥した風が強い日は、可能な限りの掛け流しや水分の供給・入れ替えにを行い、その後は間断かん水を基本に早期の完全落水は避けるように努めます。

４．雑草防除の徹底

近年は田植え時期に気温が平年より高くなることによって、雑草の発生と生育が早期化する傾向にあります。除草剤散布が遅れた圃場では、高葉齢になった雑草の取りこぼし事例が見られます。また、生育後半におけるノビエやホタルイ類等の発生が目立つ圃場も散見されます。雑草の多発は埋れた種子量を増加させるとともに斑点米カメムシ類などの害虫の発生にも影響します。このような多発圃場では、防除期間を長く確保することが必要となり、初期除草剤と一発処理除草剤の体系散布を行う必要があります。この場合、一発処理除草剤は、初期除草剤散布１０日後から１４日後までを目安に散布します。

除草剤使用の際は、雑草の種類と量に応じた適切な除草剤を選択し適期に使用します。また、使用上の注意を守り、除草剤使用後７日間止め水とし、水質汚染を防止します。除草効果を十分発揮させるためには、畦畔の補修等漏水対策や田面の均平化、圃場条件に合せた剤型の選択を行います。また、水田周辺の水系環境に配慮し、田植え前は除草剤を使用しないようにします。

５．生育中期の適正な施肥管理

生育中期の施肥管理は、理想生育量と比較する生育・栄養診断により適切に実施し、追肥の要否や施肥量の判断を行います。圃場間のバラツキが大きい場合は、圃場ごとに適期に生育・栄養診断を実施して対応します。㎡当たり籾数が過剰になると整粒歩合が低下し、米粒中の窒素含有率は高くなり品質や食味が低下します。あきたこまちの目標収量を５７０ｋｇ／１０ａとした場合に必要な㎡当たり籾数は３０.３～３１.５千粒であり、幼穂形成期の栄養診断による追肥により、目標の㎡当たり籾数の確保に努めます。中干し以降の葉色の低下は、下層への根の伸長を減少させ収量や品質へ大きく影響します。このため、肥効調節型肥料の利用や堆肥の施用による地力の向上と葉色の低下を防止します。

施肥：4/２２（農）小出ファーム

６．斑点米カメムシ類防除対策

秋田県の主要加害種であるアカスジカスミカメは、水田内外の除草対策が重要です。水田内にホタルイ類等のカヤツリグサ科雑草やノビエが発生すると、本種の水田内への侵入を助長するので、雑草防除を徹底します。また、畦畔・農道の除草対策として、出穂１０日後頃に行う茎葉散布剤の散布当日から７日後までに草刈りを必ず行い、本種の増殖源となるイネ科雑草の除去に努めます。薬剤散布は、水田内に出穂したホタルイ類等のカヤツリグサ科雑草やノビエが発生している圃場、斑点米カメムシ類の発生源となるイネ科植物が主体の牧草地や休耕田などに隣接した圃場、発生予察情報に基づいて多発が予想される場合は、出穂１０日後頃の茎葉散布に加え、出穂２４日後頃の２回目防除を必ず実施します。

７．いもち病防除対策

圃場におけるいもち病の発病主因は、育苗施設からの発病、感染苗の圃場への持込みや乾燥状態で冬を越した稲わら・籾殻です。そのため、稲わらや籾殻を育苗施設から撤去し、適正かつ効果的な種子消毒、育苗期防除を行い、持込みを最小限にくい止めることが基本的な対策です。育苗期防除は、ベンレート水和剤、ビームゾルのいずれかで行います。圃場期防除を兼ねた育苗箱処理剤を使用し、葉いもち病防除を行い、穂いもち病の被害を未然に防ぐよう努めます。また、田植え機に施薬装置を用いた防除が省力で有効です。出穂前後が多湿の年は、穂いもち病が多くなりやすいので、穂いもち病の適期防除に努めます。

８．ごま葉枯病防除対策

ごま葉枯病は秋落ちしやすい条件（砂質浅耕土、黒ボク土壌、泥炭土壌、排水不良田、漏水田、老朽化水田＜作土から、鉄・マンガンなどの溶脱がみられる水田＞）で発生しやすく、窒素やカリが欠乏したり、生育後期に肥料切れした場合に発生が助長されるため、土づくりが対策の基本となります。また、圃場におけるごま葉枯病の主な発生要因の一つは、育苗施設からの発病・感染苗の圃場への持ち込みです。そのため、いもち病同様に育苗施設から伝染源となる罹病した稲わらや籾殻を撤去するとともに、適正かつ効果的な種子消毒を行います。圃場防除には、育苗箱施用剤を使用して葉身での発病を抑制し、穂枯れを未然に防ぐように努めます。

９．適期の刈り取りと乾燥・調製

早刈りによる青未熟粒の混入、刈り遅れによる胴割れ粒や白未熟粒の混入による品質の低下を防止するため、適期の刈り取りに努めます。刈り取り時期は、出穂期後の日平均気温の積算値を目安としますが、日照時間が平年より少ない場合は、出穂期翌日からの積算日照時間も考慮します。なお、圃場ごとに条件が異なることから、最終的な刈り取り時期の決定は、各圃場の籾の黄化程度（黄色＋白色）を確認し、黄化程度が９０％の時期に達した時期で判断します。刈り取り作業は、乾燥・調製能力に合わせた作業計画を立てます。また、カントリーエレベーターやライスセンターを利用する場合は、早期に利用計画を組みます。乾燥と調整は、米を商品として仕上げる大事な作業です。作業の良否が米の品質や食味に影響するため、過乾燥を避け、籾摺り・米選は適正な処理量で行います。

（注）記載内容については、令和７年度秋田県作況ニュース（第８号）を参考に抜粋掲載しておりますので、詳しくは秋田県農林水産部発行の「作況ニュース（第８号 総括編）」をご参照願います。

ドローンによる可変施肥

JA全農あきた公式
ホームページはコチラ！

公式インスタ
秋田の農業応援団！

JA_ZENNOH_AKITA

美人を育てる
秋田米【公式】

BIJINAKITAMAI

営農支援部 営農支援課　☎018-880-1011

Zennoh-akita agriculture+reform
Za・あぐりふぉーむ
ＪＡ全農あきた営農情報誌 Ｚａ・あぐりふぉーむ
第72号　令和8年2月5日発行
編集・発行 ＪＡ全農あきた営農支援部営農支援課 〒011-0901秋田市寺内字大小路207-24 018-880-1011